



平成30年・第15回 さいたま市障害者協議会総会

2018年5月22日 14時～16時

五月二十二日、さいたま市障害者協議会に加盟する十四団体から、五十四名の方々が出席され、第十五回定期総会が開催されました。



場所 大宮ふれあい福祉センターにて

お忙しい中ご臨席頂いた来賓の皆様からは、沢山のご祝辞を頂戴するとともに、市の施策、市議会の取り組み、社会福祉協議会や社会福祉事業団の重点事業についてお聞きできる機会となりました。

さいたま市の「しあわせ倍増プラン」障害福祉分野においては、グループホームの拡充や障害者就労施設等からの物品等の優先調達などが計画されています。また、障害者総合支援計画中の二〇二〇年には、東京オリンピック・パラリンピックという国を挙げての大イベントがあり、「障害の有無に関わらず誰もが安心して地域で暮らせる、活躍できる社会の実現に向けた機運を高め、理解を深めてもらう絶好の機会と捉えている」という言葉に、期待が膨らみました。

続いて、野本議長により議案審議が進められ、三十年度の事業計画案、予算案が承認されました。また役員改選では、中野会長、米山副会長が新たに就任され、渡辺副会長、竹内副会長と共に新体制がスタートしました。

総会の終わりにあたり、長年理事を務めてこられた障害難病団体協議会の河端さんから、退任のご挨拶がありました。河端さんは、昭和四十四年から団体活動を続けてこられ、丸五十年になるそうです。「障害のある子供、障害者ご自身、障害は神様からの贈り物のようなものですから大事にしてほしいです。ひとりでは悩まないで、仲間と一緒に顔を合わせて目と目を合わせて、お互いに関わりあってください」。河端さんの温かく優しいメッセージに包まれるような総会となりました。

新会長就任のあつち

特定非営利活動法人

さいたま市視覚障害者福祉協会

中野 勇

この度、平成三十年五月二十二日協議会に於いて、会長に就任しました中野です。田口前会長に於かれましては協議会の発足当時から執行部の一員として協議会の活動に尽力されました。心より感謝申し上げます。

協議会も発足して十六年になります。

歴代、望月武、浅輪田鶴子、田口秀之助様方の足下に及ばない私ではありますが、私自身協議会の理事として活動して参りました。浅輪会長当時に三役に協議会の役員の一人として種々の活動に参画して参りました。しかしながら、私自身、視覚障害者というハンデがあり、皆様方にご迷惑をかけてきたかと思えます。今後は協議会の事業計画に基づいて八月に行われる九都市県防災訓練(大宮区第二(東中)が開催され、障害者自身が約百名が参加予定されています。また、九月に行われるふれあいス

ポーツ2018 (岩槻文化スポーツ公園)が開かれる予定です。障害者週間

行事市民のつどい(浦和東口コムナー

レ十階及び駅前広場)で十二月八日に

開催されます。実行委員会が開かれ準備が整いつつあります。埼玉障害フ

ォ

ーラム、県の障害者団体共々に「障害

者差別解消法」の種々の問題点等に

してまいります。全国障害者スポーツ大

会(福井大会)が十月に開かれ委員の

派遣と共に障害者問題の推進に尽力を重ねていると思います。副会長の三名と共に事務局の支援を

会長退任のあつち

さいたま市身体障害者福祉協会

田口 秀之助

この度、二年間の任期を終えて会長退任いたしました。

思いがけない疾病で人の命は明日も

知れないものだと感じていますが、別の

病もありそれなりの覚悟はしてしまし

たが、急激な苦しみは予想外でした。

私は能力、迅速な行動等どれを比べても会長の器でないことは充分承

知しておりました。また年齢のこと

も考え、再三辞退したのですが、「シ

ョートリリーフ」とのことでお引き

受けすることにしました次第です。

本会は「政令指定都市さいたま市」

発足に伴い創立十六年になります。

初代望月会長、浅輪前会長、お二人

の会立ち上げを私は最初から参加し

てご苦労をよく存じております。

資金不足の中で合併によって一つ

になった市内障害者団体を調べて参

加要請、会則要項の設定、事務局員

得ながら、全力で頑張つてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

の募集、机、イス、事務用のパソコン等器具の調達、各団体との折衝、さいたま市担当課との打ち合わせ、本当に昼夜に関わらず奮闘されてきました。

このお二人のおかげで今の「さいたま市障害者協議会」が存在すると言えるでしょう。

本会は優秀な事務局員そして各事業

に熱心に取り組んでくださる理事揃い

です。大きなイベントである「障害者

週間市民のつどい」に対して素晴らし



い提案、積極的に事業への参加など、多くの方が忙しいなか協力していただきました。

三年前よりこれまでの「コミュニティセンター」と違い浦和駅東口の「コムナール」の大きな会場で一致団結して立派にやり遂げました。

この度就任された「中野勇新会長」は長年障害者活動に情熱を傾けてこられた方です。

副会長の渡辺さん、竹内さん、米山さん、と磐石な体勢です。

今後活動を大きく発展されていくでしょう。

二年間私を支えてくださいました皆様に厚くお礼申し上げます。
ありがとうございました。



新副会長就任のあいさつ

NPO法人

さいたま市障害難病団体協議会

米山 恵美子

今期よりNPOさいたま市障害難病団体協議会の推薦をいただき先の総会で承認を頂きさいたま市障害者協議会の副会長の任をいただきました、米山恵美子と申します。

私はNPOさいたま市障害難病団体協議会の副代表理事として障害難病者活動をしています。私の26歳になる息子は自閉症者です。そして私は、埼玉県自閉症協会さいたま市地区理事でもあります。私の障害者活動は、この息子の障害が分かってからが始まりです。自閉症協会の活動は20年ほどです。息子が、産まれてよその子とは、何か違うと家族が感じ始めて並大抵ではない問題行動を起こしたりして、母親である私が精神的に追い詰められた息子の幼少時代には、同じ障害を持つ親同士仲間同士、子供の様子や愚痴をこぼしあって泣いたり、笑ったり、私ばかりではないとホットしたものでした。情報が発達して、公共の障害児・

者支援が私たちの子育て時代より、活発

により充実な昨今とは大違いの時代でした。そしてこの障害を世間の皆さんに啓発、理解、そして寄り添っていける社会を目指したいと活動を始めました。やがて、子供の成長とともにある程度親・息子も落ち着いてきたときに、NPOさいたま市障害難病団体協議会の下部の会「さいたま市障害児のための連絡会」に参加しました。この会が解散した後も引き続きNPOで活動を続けています。いろいろな障害難病の団体が混在するNPOさいたま市障害難病団体協議会の活動は、自閉症の障害だけではなく、いろいろな障害者や社会的弱者の目線を知り、見ること、考えることができるようになりました。さいたま市障害者協議会も同じです。私の知らないところでの困難なこと、無理解の事、難問題は、山積みです。

世の中には、二年前に起きた「Y園」の事件の犯人の犯行理由（到底私たちは言語道断許せない、受け入れられない）、障害者施設の劣悪、支援従事者が少ない、低賃金などの社会問題が多く見え聞こえてくる今をどう乗り切ろうかと、模索する次第です。

さいたま市障害者協議会の「障害

者社会参加推進センターの「事業」「障害者週間市民のつどい」の開催は障害難病者にとっては大変有意義な活動ではないでしょうか。そして「合同避難訓練」への参加、障害者スポーツへの参加、そしてさいたま市スポーツ競技への参加など、障害難病者は社会の立派な一員です。

私は障害者、その親・家族がずっと変わりわりなく、元気に幸せな生活がおくれますよう、願っています。一年間どうぞよろしく願います。



社会孤立が招く「座敷牢」事件

さいたま市精神障害者家族会連絡会 鈴木 義男

メディアで連日報道された「新潟女児殺害」と「新幹線3人殺傷」。

映像を見る限り、すれ違っても違和感を感じないごく普通の青年で、残酷な犯罪を起こすようなイメージが湧かない。加害者の「深い心の闇」を感じました。また、「女児虐待死」は行政側の連携ミスで起きた事件と思わざるを得ない。一方、障害者が肉親から虐待された「寝屋川監禁死」と「三田監禁」などの座敷牢事件も起きている。背景には「地域社会から完全に孤立」して、人と人との関係が希薄

になった人間模様が浮かび上がってきます。

当時まだ少年だった私は、両親から「座敷牢」の話を聞いた記憶があり、現代にも、座敷牢が存在しており、事件に結びついていると知って驚きました。

「座敷牢」は、日本に存在した精神障害者に対する制度であり、自宅の一室や物置小屋の一角などに専用の部屋を作り精神障害者を「監置」することで、1950年の精神衛生法施行にて禁止されています。

暴れるようになり、監禁して療養させていた」と供述した。

「監禁部屋」は、プレハブで仕切られ、部屋の広さは約2畳で、窓はなく薄暗い。冷房設備はあるが、暖房はない。外から施錠する二重扉で、内側からは開けられない作り。食事は1日1回、水は外側に設置した給水タンクからチューブを通して飲めるようにしていた。

長女には障害者手帳も発行されていなかった。自治体・デイケア・グループホーム・NPO・病院などに相談する発想はなかったのか。両親はどんな方か気になります。

同様の事件が今年四月にも起きている。兵庫県三田市で自宅敷地内に置いた木製のおりに長男(42)を閉じ込めたとして、三田署は、監禁の疑いで父親(73)を逮捕した。「息子が暴れるから」と容疑

を認めており、監禁は約25年に及ぶ可能性があります。

捜査関係者によると、父親は「長男には精神疾患があり、16歳ごろからおりに入れて生活させていた」と説明。長男は目がほとんど見えず、腰も曲がって伸びない状態でした。父親が1月、妻の介護について三田市側に相談した際、長男をおりに入れていると説明。同市が福祉施設に保護した。

一方、三田市は、長男の状態を確認した後、県警への通報がその1カ月後に遅れたことについて「体や命に危機は迫っていないと判断したが、別の方法があった」と対応の不備を認めた。二十数年前に福祉担当者が家族と数回、長男のことで面談したことも明かしたが「虐待の記録や、監禁の記述はなく、対応に問題はなかった」とした。

2つの監禁事件

昨年末、大阪府寝屋川市の自宅で娘の遺体を遺棄したとして、両親が逮捕されました。亡くなった長女(33)は、約16年間にわたり

監禁され、凍死しました。発見時は身長145センチ、体重は19キロだった。両親は監禁理由について「16〜17歳ごろから精神疾患で

担当者は記録を残すための顔見せ程度に訪問して世間話をして帰ったんでしょか。自治体の転勤などで、数年しか同じ部署にいないと聞いている。相談しても、担当者が配置換えになれば話の所在が分からなくなることもある。職員のスキルアップは当然のこと

5歳女児虐待死

ノートに「おねがい、ゆるして」と書き残して、両親に虐待され死亡した、東京・目黒区で起きた5歳女児虐待死。この事件は児童相談所の体質に問題があり、職務怠慢だと思えます。両親が香川県にいたとき、女児を診察した主治医は品川児相に「虐待で命に危険があるから」と、電話をしていた。

「品川児相は何をしていた？」
— 親に嫌われようがなんとかして安全確認をすべきだった。そのため的人员増や設備を整えるためならいくらでも税金を使ってほしいと思いました。

あり、強制が必要なときは警察と連携することも視野に入れて検討していただきたい。改革していただかないと同様の事件が起きる可能性が高い。今のシステムでは後手に回って助かる命も助からない。長男の命の危機で保護しなかった本当の理由が知りたいです。

埼玉県は児相が掌握した虐待情報を県警と共有する方針で、8月1日から実施。全権情報共有は現在、高知県、愛知県、茨城県で行われています。



進歩したようでも共通点

医学が発達していない時代は、不可解な症状は「憑き物の仕業」「狂人」と呼ばれており、社会から隔離されていた。近年、精神疾患は病院での投薬治療で、担当医師は患者と対等な話をしていないと感じます。患者はこれからどう生きていくか、自信や人生の希望

が持てなくなっている。

現在、精神疾患は病院が中心であり、程度の差はあるにしても社会から隔離されています。近年、海外から発信されている新しい発想は、人(専門分野、当局、患者家族会)が中心となり、病院はサポートする位置付けとなっています。

最後に

今後どうしたらよいか主治医に質問しても、的確な回答がなく、本人は将来に不安を持ち、どう生きたら良いか親に訴えるのに、的確なアドバイスができず、一步も前に進まない状況でした。たまたま、区役所に掲示されていたポスターで、さいたま保健所が主催する講演会に参加して、家族会の存在を知りました。

子どもの置かれた状況は親族や周りの人に気軽に話せる内容では

なく、社会的偏見・孤立を感じた生活をしていました。家族会に入会してから、同じ病気を抱える親同士との出会いによって、色々と話ができ、皆さんの体験談や情報は参考になります。子どもの将来のことを同じように悩んでいると聞くと、漠然とした不安感が払拭されると同時に、本人は親に助けを求めているということを感じました。

顔ニモマケズの講演会

さいたま市障害者協議会 副会長
竹内 政治

二十九年度、さいたま市障害者協議会の相談事業の講演会がありました。

三月十日に浦和コミュニティセンター十五集会所です。「見た目」の症状とともに自分らしく生きると題して顔に障害のある当事者の話を聴くことができました。会場には50名以上の人たちがいました。皆、熱心に聴いていました。講師を務めてくれたのはNPO法人マイフェイス・マイスタイル代表の外川浩子さんとトリリーチャコリンズ症候群当事者の石田裕貴さんです。外川さんは顔に障害はなく20代のころ付き合っていた男性の顔に大きな手術痕があったことから「見た目問題」に関わるようになったそうです。人とは違う外見に対する差別や偏見ゆえに様々な困難に直面する「見た目問題」を理解してもらい、社会の壁をなくすという副題に沿って講義は進みました。まず、顔に障害のある人の事例をスライドで見せてくれました。顔に大きな痣がある人。全身の髪の毛が抜けてしまった人。大きな瘤のあるひとなどがいました。そんな人たちがぶつかる困難として、幼少期の入園拒否からはじまり、いじめや恋愛問題、就職や結婚、子育てと

続いていくそうです。特にじろじろ見られるのが苦痛だとおっしゃっていました。外川さんと石田さんの一問一答もありました。石田さんは淡々と語っていました。いじめられた時期もありネガティブだった性格を変えようと奮起したそうです。まず、自分から挨拶をしたり話しかけたりするのを心がけたそうです。外川さんたちのマイフェイス・マイスタイルでは本も出しています。「顔ニモマケズ」というタイトルでも事前リサーチとして読みました。9人の顔に障害のある方たちが紹介されていますが、驚いたことに皆、ポジティブに自分の人生を楽しんでいるようでした。さて、以前に「人は見た目が9割」という本が売れました。顔や体形や態度など、第一印象で人のことが決められてしまうのは違和感があります。確かに人は「見た目」で判断してしまいがちですが「顔ニモマケズ」を読んでみて、人にどう見られるかよりその人がどう生きるかが大事なのだと思います。そして、マイフェイス・マイスタイルの人たちは障害者という括りでは表しきれない可能性を秘めていると感じました。ハンデ

をさらけ出せる強さを私たちも見習いたいものです。最後になりますが昨日の新聞に彼らの活動が紹介されました。まだまだ元気に頑張っているんだなあと勇気をもらった気分です。

障害者週間のお知らせ

今年も十二月八日の土曜日（十時から十六時まで）に、浦和コミュニティセンター（コムナール十階）と浦和駅東口駅前市民広場で、さいたま市「障害者週間」市民のつどいを開催します。

さいたま市「障害者週間」市民のつどいは、障害者基本法に基づく十二月三日から九日までの「障害者週間」を記念して、障害のある人もない人も共に生き、支え合う社会を実現していくために、市民の皆さんに障害者への理解と関心を深めていただくこと、障害者の社会参加の促進を図ることを目的に毎年開催しているイベントです。

今年も、全国で初めて誕生した、全盲の普通中学校クラス担任であり、二〇一六年の二十四時間テレビで放映されたスペシャルドラマ『盲目のヨシノリ先生』光を失って心が見えたくの題材にもなった新井淑則先生に基調講演をお願いしています。

会場は、浦和コミュニティセンターと浦和駅東口駅前市民広場では、基調講演のほかにも様々な催し物が開催されます。

浦和コミュニティセンター多目的ホールでは「心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター表彰式」、十月に福井県で開催され、今年もメダルラッシュが実現!?な「全国障害者スポーツ大会さいたま市選手団の結果報告会」のほか、実力派の出演者による、音楽演奏などのパフォーマンスが披露されます。

また、浦和コミュニティセンター十階では障害者団体のみなさんによる参加・体験型の団体企画や、力作ぞろいの作品展示、おしゃれな小物等を扱う物品販売などを行います。

浦和駅東口駅前市民広場では、障害者施設のみなさんによるダンスや歌など、十階に負けないようなパフォーマンスに加え、おいしい飲食物等の販売も予定しています。

当日は、多くのスタッフ・ボランティアさんが、みなさんのご来場をお待ちしています。

障害のある人もない人も楽しめる内容になっていますので、出店のおいしい食べ物を楽しみながら、スタンプリーを片手にお立ち寄りください。

障害政策課長に就任して 障害者協議会に求めるもの

さいたま市保健福祉局福祉部参事
兼障害政策課長 永島 淳

本年度、さいたま市障害政策課長に
着任しました永島淳と申します。

皆様方には、日頃からさいたま市の
障害福祉施策の推進につきまして、多
大なるご支援を賜り厚く御礼申し上げ
ます。

また、貴会におかれましては設立よ
り生活訓練や家族教室、また障害者週
間記念事業では「市民のつどい」等、
障害者社会参加推進事業の実施や研修
会等にご尽力いただき、中野会長をは
じめ会員皆様方には深く感謝申し上げ
ます。

さて、さいたま市では障害のある人
もない人も誰もが権利の主体として安
心して地域で暮らしていける社会の実
現を目指し、平成23年に「ノーマライ
ゼーション条例」を制定し、障害者に
対する虐待防止や差別解消に関する取
組をはじめとする様々な障害者施策の
推進に取り組んでおります。

障害政策課では、障害に対する市民
の理解を深めるためにノーマライゼー
ションカップ、「障害者週間」市民の
つどい等の啓発イベントの開催や市内
小学校でのノーマライゼーション条例
簡明版冊子の配布等により条例の周知
を図っているところです。また、障害

者が自ら選択した地域で生活を営むこ
とができるようにするため、障害者の
居住する場所としてグループホームの
整備を積極的に取り組んでいるところ
でございます。

そして、本年2月に障害のある方の
ニーズや障害福祉施策の動向に的確に
対応するため、「さいたま市障害者総
合支援計画2018～2020」を策
定いたしました。本計画期間中の20
20年には、東京オリンピック・パラ
リンピックという国を挙げての一大イ
ベントが予定され、障害の有無にかか
わらず、誰もが安心して地域で生活で
きる社会の実現に向けた機運を高め、
障害について理解を深めていただく絶
好の機会であると考えております。

今後、障害のある方、ご家族、障
害者団体、事業所、そして市民の皆様
のご協力をいただきながら、計画に掲げ
た目標の達成に向けて全力で取り組ん
でまいりますので、引き続き皆様方
のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

支援課長に就任して

さいたま市保健福祉局福祉部
障害支援課長 西淵 亮

本年4月に、さいたま市保健福祉局
福祉部障害支援課長に就任いたしまし
た西淵と申します。

障害者協議会の皆様方には、日頃か
ら本市の障害者施策の推進に格別のご
支援、ご協力をいただき誠にありがと
うございます。特に、社会参加推進事
業の実施に当たりましては、業務の受
託者として、当事者に寄り添った事業
運営をしていただいております。この場を
お借りして厚く御礼申し上げます。私
は、さいたま市が政令指定都市に移行
した平成15年4月の前後、障害福祉課
の社会参加推進事業の担当者としてお
世話になっておりました。当時は、障
害者社会参加推進センターの開設に向
け奔走しておりましたが、それと平行
して団体の皆様には、同センターの受
け皿となる団体の設立に向け、ご尽力
をいただきました。結果、当時の主要
6団体による連合組織が発足し、大宮
ふれあい福祉センターの一室に事務所
を構えることになりました。その後、
市内の障害者団体に広く参加を呼びか
け、現在の「さいたま市障害者協議会」
となりました。その間、役員の皆様

は、障害者団体自らが行う社会参加推
進事業の実施に向け、事業内容の検討
や加盟団体間の事業の分担に関する調
整等、様々な形でご尽力をいただき、今
日の社会参加推進事業の礎を築いてい
ただきました。私も担当者として共に
仕事をさせていただき、目に見える形
で事業が展開していく中で、それまで
にはない充実感を味あわせていただき
ました。あれから約15年、途中ノーマ
ライゼーション推進係長を経て、この
たび障害支援課長に就任し、障害者協
議会の皆様にこうしてご挨拶の機会を
いただきましたことに対し、誠に名譽
なことと感謝を申し上げます。ござ
います。今後、お世話になった皆様のご
期待に少しでもお応えできるよう、微
力を尽くしてまいりますので、引き続
き、皆様方のご支援とご協力を賜りま
すよう、よろしくお願い申し上げます。



「さいたま市手話 言語条例(仮称)」 を求めて

さいたま市聴覚障害者協会

会長 川津 雅弘

平成23年7月に改正された障害者基本法において、はじめて「手話」が「言語」であることが盛り込まれてから7年目となりました。手話が言語である」と明記された事は、我々聴覚障害者運動の中でも大きな前進でありました。

一般財団法人全日本ろうあ連盟は、「手話言語法」の制定に向けて、国に要望をあげ取り組んでいます。

「手話言語法」では以下の5つの権利を保障することを求めています。

1. 手話を獲得
2. 手話で学ぶ
3. 手話を学ぶ
4. 手話を使う
5. 手話を守る

平成25年10月8日に鳥取県において、我が国初の「手話言語条例」が制定され、4年を経過した現在も全国各地で手話言語条例を制定(自治体22道府県/2区/142市/19町/計185自治体(2018年7月20日現在))する動きが続いております。

現在、当協会の上部団体、一般財団法人全日本ろうあ連盟を中心に、誰もがいつでもどこでも手話言語語を使用し、安心して暮らせる社会の実現をめざし運動を大きく展開しており、さいたま市手話言語条例を制定に向けて、当協会も取り組んでいます。

2018年7月26日(木) 13:00~16:00さいたま市文化センター小ホールにて「さいたま市手話言語条例(仮称)」に関するシンポジウム(ノーマライゼーション条例とともに輝く手話言語条例を)を開催しました。市議会議員、市職員の方々にも御臨席いただき、会員も含めて265名の参加者が集まりました。

基調報告では、明石市長の泉房穂氏から「手話言語条例がめざすまちづくり」をテーマにお話していただきました。明石市は、「手話言語・障害者コミュニケーション条例」、「障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」を制定しており、それぞれの条例の考え方、取り組み状況や効果についてのお話がありました。



平成30年 7月26日シンポジウム開催の様子

見市長 星野光弘氏、埼玉県議会議員 山下勝矢氏、さいたま市聴覚障害者協会 会長 川津雅弘、さいたま市手話通訳問題研究会 渥美葉子氏を招いて議論を交わしました。手話言語は音声言語に比べて地位が確立していないため条例が必要であること、ろうあ者、中途失聴難聴者が社会で力を発揮するには手話が不可欠等の意見が出されました。手話言語条例の制定に向けて強いアピールを行いました。

このシンポジウムを契機とし、さいたま市手話言語条例の制定をめざしていきたいと思えます。

編集後記

今年度から中野さんが会長に就任されました。私は三人の会長のもとで働くことになりました。浅輪会長には厳しくご指導をいただき、田口会長には優しく接していただきました。中野さんは眼が不自由でいらつしやるなか、会長になられ、何かと大変だと思えます。その中で会長を受けていただいたことに、中野さんに感謝し、事務局として協力をしていきたいと思っています。障害者協議会は団体数も減り、今後の協議会の運営が気掛かりです。新体制となり、今後の活動に皆さんに協力を頂き、障害者運動、協議会の活性化に微力ではありますが、陰ながら協力をしていきたいと思えます。いたらない事務局ではありますが、今後ともよろしくお願いいたします。

事務局 松澤

さいたま市障害者協議会
会報あ・うん第24号
発行 さいたま市障害者協議会
会長 中野 勇
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-213-1
大宮ふれあい福祉センター 4階
TEL 048-653-7271
FAX 048-653-7341
http://www.saitama-planet.com/
e-mail saitamacity-handynet@bz03.plala.or.jp

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。